

資料編

A 施設の概要

1. 市立施設の概要

(各区分の中は、開設・移転年度の古い順／平成 26 年 7 月現在)

区分	名称	所在地	開設・移転年月	備考
分館 (7 館)	① 中央図書館	車塚 2 丁目 1-1	平成 17 年 4 月	
	② 香里ヶ丘図書館	香里ヶ丘 4 丁目 2-1	昭和 49 年 11 月	
	③ 楠葉図書館	楠葉並木 2 丁目 29-5	昭和 57 年 5 月	生涯学習市民センターと合築
	④ 蹉跎図書館	北中振 3 丁目 27-10	昭和 61 年 5 月	
	⑤ 御殿山図書館	御殿山町 10-16	昭和 62 年 5 月	
	⑥ 牧野図書館	宇山町 4-5	昭和 63 年 5 月	
	⑦ 津田図書館	津田北町 2 丁目 25-3	平成 2 年 5 月	
	⑧ 菅原図書館	長尾元町 1 丁目 35-1	平成 9 年 1 月移転	
分室 (11 分室)	⑨ 東香里分室	東香里元町 30-19	昭和 50 年 9 月	東香里元町会館内
	⑩ 藤阪分室	藤阪西町 6-4	昭和 50 年 9 月	
	⑪ 釈尊寺分室	釈尊寺町 25-29	昭和 54 年 7 月	釈尊寺団地内
	⑫ 茄子作分室	茄子作 4 丁目 3-10	昭和 56 年 1 月	茄子作公民館横
	⑬ 宮之阪分室	宮之阪 1 丁目 9-49	昭和 58 年 4 月	宮之阪駅高架下
	⑭ 香里園分室	香里園町 12-97	昭和 62 年 5 月	香里会館 2 階
	⑮ 枚方公園分室	伊加賀東町 6-8	平成 2 年 1 月移転	公設市場 2 階
	⑯ 氷室分室	尊延寺 3 丁目 1-47	平成 6 年 12 月	
	⑰ 村野分室	村野西町 5-1	平成 13 年 9 月移転	サブリ村野内
	⑱ 山田分室	都丘町 6-9	平成 17 年 6 月 (旧山田図書館は S60 年)	
	市駅前テラト	新町 2 丁目 1-50	平成 18 年 1 月	関西医大情報交流センター内

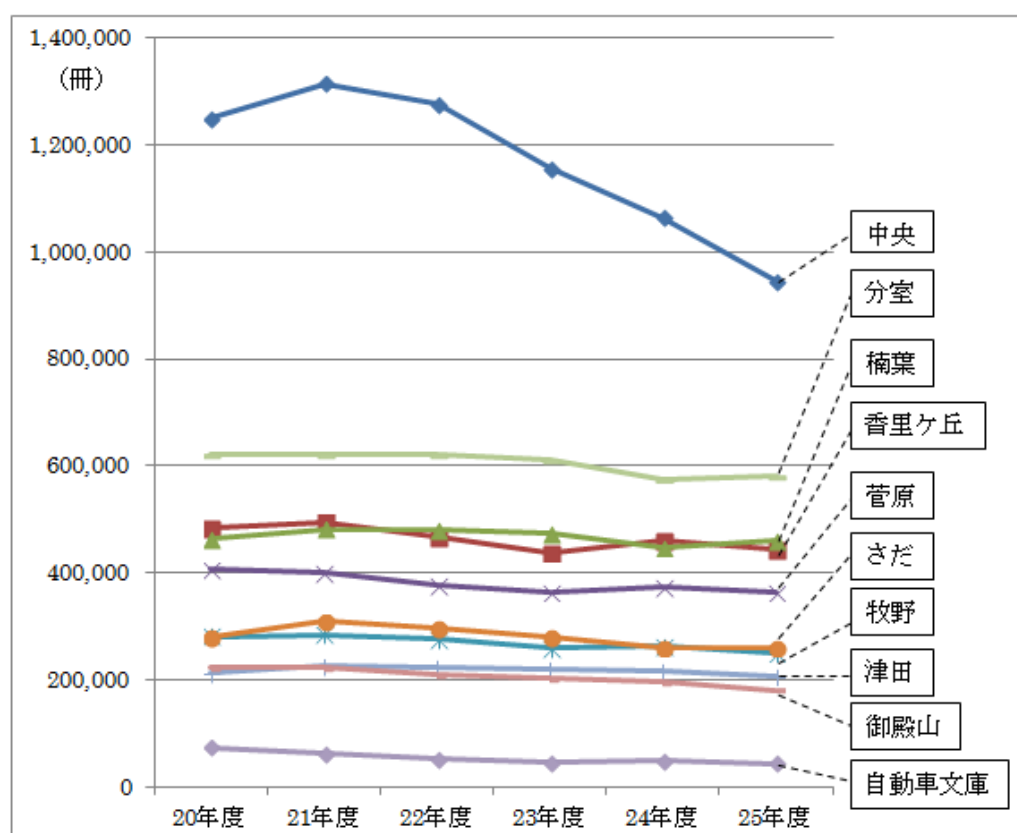
(注) 施設のサービス圏域から外れる地域については、自動車文庫が市内 24 ヶ所を巡回してサービスを行っている

* 開館・開室後 35 年以上経過した施設がいくつかあり、老朽化が進行しているため、一部施設については改修・建替え等が必要

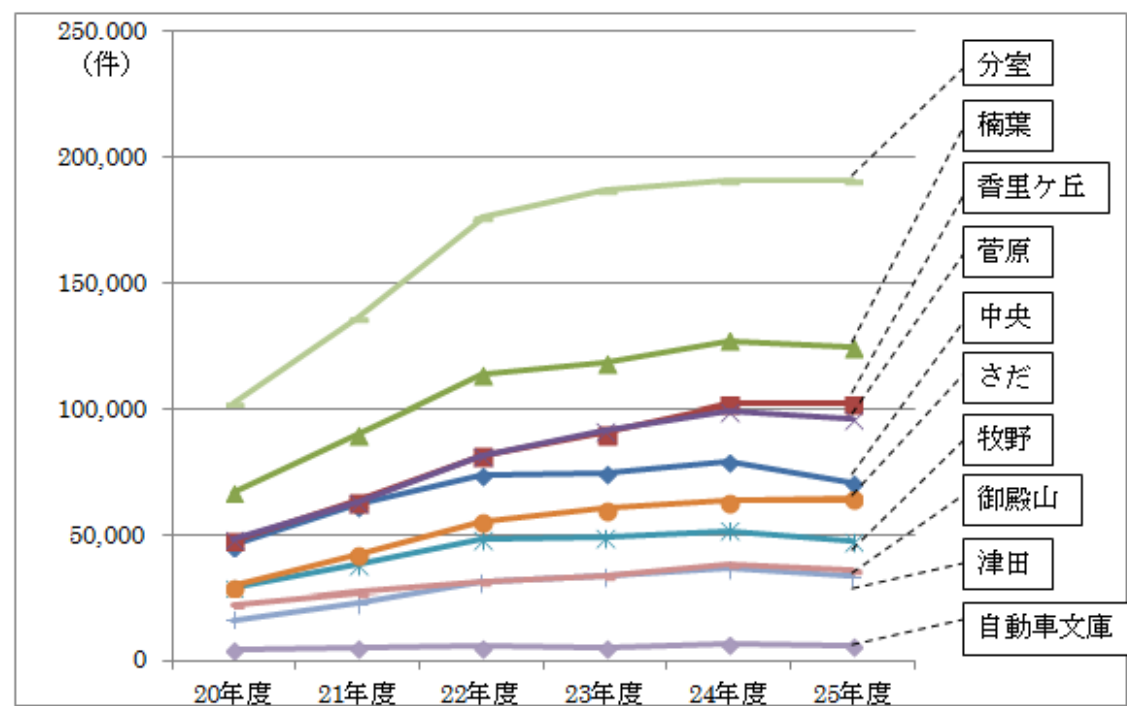
* 枚方市立図書館グランドビジョン（第 1 次）では、分館中、比較的利用も多い楠葉・菅原・香里ヶ丘図書館の 3 館を各地域における「地域館」、その他の分館を「分館」と位置づけ、各地域において、地域館を中心とした図書館運営を行おうとしたが、上手く機能しなかったため、今後は地域館の位置づけをあらため、分館のみとする。

B 図書館サービスの状況

1. 貸出冊数（館別）



2. 予約冊数（館別）



C 図書の貸出業務の実施状況の推移

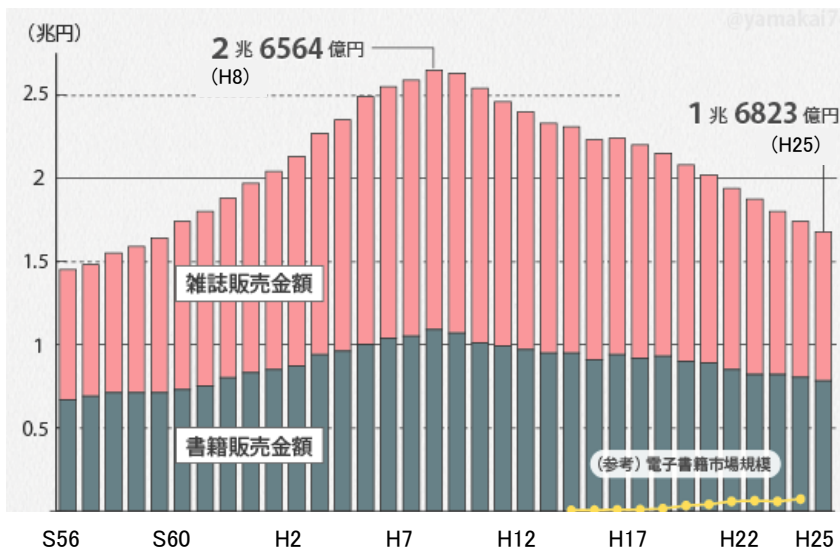
(人, 冊数)

区 分	登録者数	うち児童	帯出者数	うち児童	貸出冊数	うち児童
平成7年度間	36,887,319	7,900,075	120,011,141	25,415,764	404,160,602	118,971,016
平成10年度間	26,439,261	4,680,909	131,184,876	24,098,806	479,970,235	120,793,127
平成13年度間	27,857,229	4,093,501	143,099,696	21,637,627	520,822,278	124,835,750
平成16年度間	31,991,510	4,276,189	170,611,404	23,639,315	580,726,256	135,240,003
平成19年度間	34,031,694	3,986,074	171,355,117	20,428,169	631,872,611	134,197,680
平成22年度間	33,958,649	3,908,890	187,562,478	22,045,611	682,343,518	179,558,765
増 減 数	△73,045	△77,184	16,207,361	1,617,442	50,470,907	45,361,085
伸び率(%)	△ 0.2	△ 1.9	9.5	7.9	8.0	33.8

(注) 「貸出冊数」については前回調査では、「児童の貸出冊数」としていたが、図書館のシステム化の影響により、児童が借りた貸出冊数が把握できない図書館があることから、平成23年度調査では「児童用図書の貸出冊数」を調査することとしたため、単純比較はできない。

(文部科学省 平成23年度社会教育調査)

D 出版市場規模の推移



(数値は出版科学研究所調べ。電子書籍は含まず)

E 効率的・効果的な図書館の管理運営に係る市の方針

1. 枚方市行政改革実施プラン《前期》(平成25年2月)

「生涯学習市民センターと図書館の管理運営について、それぞれの施設の役割を踏まえ、サービス向上と効率性の観点から検討を行い、今後の方針を策定する。特に、複合施設である6館(楠葉・菅原・蹊跼・御殿山・牧野・津田)については、連携を図りながら、今後の効率的な管理運営体制についての方針を定める」

2. 平成26年度 市政運営方針(平成26年2月)

「市民サービス向上と効率的な管理運営を図るとともに、利用者の意見等も踏まえながら、生涯学習施設と図書館の複合施設への指定管理者制度導入に向けて、準備を進めます。」

F 指定管理者制度について

1. 指定管理者制度とは

指定管理者制度は、平成 15 年の地方自治法改正によって、これまでの管理委託制度に代わる新たな公の施設の管理運営制度として創設されました。【下表参照】

指定管理者制度は、地方公共団体が指定する法人その他の団体（個人は不可。法人格は必ずしも必要ではない。）に地方公共団体に代わって公の施設の管理を代行させることで、多様化・高度化する市民ニーズへの効率的・効果的な対応を図り、市民サービスの向上、行政コストの縮減を図ることを目的とした制度です。

【管理委託制度と指定管理者制度の相違点】

項目	管理委託制度 《改正前》	指定管理者制度 《改正後》
管理運営主体	公共団体、公共的団体、市の出資法人に限定 相手方を条例で規定	民間事業者を含む幅広い団体（個人は除く） 議会の議決を経て指定
権限と業務の範囲	施設の設置者たる地方公共団体との契約に基づき、管理の事務及び業務の執行を行う。 施設の管理権限及び責任は、設置者たる地方公共団体が引き続き有し、施設の使用許可権限は委託できない。	施設の管理に関する権限を指定管理者に委任して行わせるものであり、施設の使用許可も行うことができる。 設置者たる地方公共団体は、管理権限の行使は行わず、設置者としての責任を果たす立場から必要に応じて指示等を行う。
契約等の形態	委託契約	協定 指定管理者の指定は、地方自治法上の「契約」には該当しないため、同法に規定する「入札」の対象ではない。

2. 市区町村立図書館への指定管理者制度導入状況（H25年度調査 [日本図書館協会]）

	特別区	政令市	市	町村	合計
2012 年度までに導入	10	6	100	40	156
2013 年度に導入予定	4	3	10	5	22
2014 年度以降に導入を予定	36				

（全 1741 自治体中）

3. 大阪府内の指定管理者制度導入状況（H26.1 現在）

・大阪狭山市 ・大東市 ・摂津市 ・和泉市

（参考）府内各市の窓口サービス等の業務委託状況 [枚方市は図書館間通送業務を委託]	
・大阪市（窓口サービス、図書館間通送業務、移動図書館運転業務）	・堺市（バックヤード業務、図書整理業務、移動図書館運営業務）
・寝屋川市（窓口サービス、図書整理業務、図書館間通送業務、移動図書館運転業務）	・吹田市（窓口サービス）
・高槻市（移動図書館運営業務）	・池田市（窓口サービス、移動図書館運転業務）
・泉大津（窓口サービス）	

G 生徒の学習到達度調査（PISA）[OECD（経済協力開発機構）実施]

* 「読解力」の国際比較

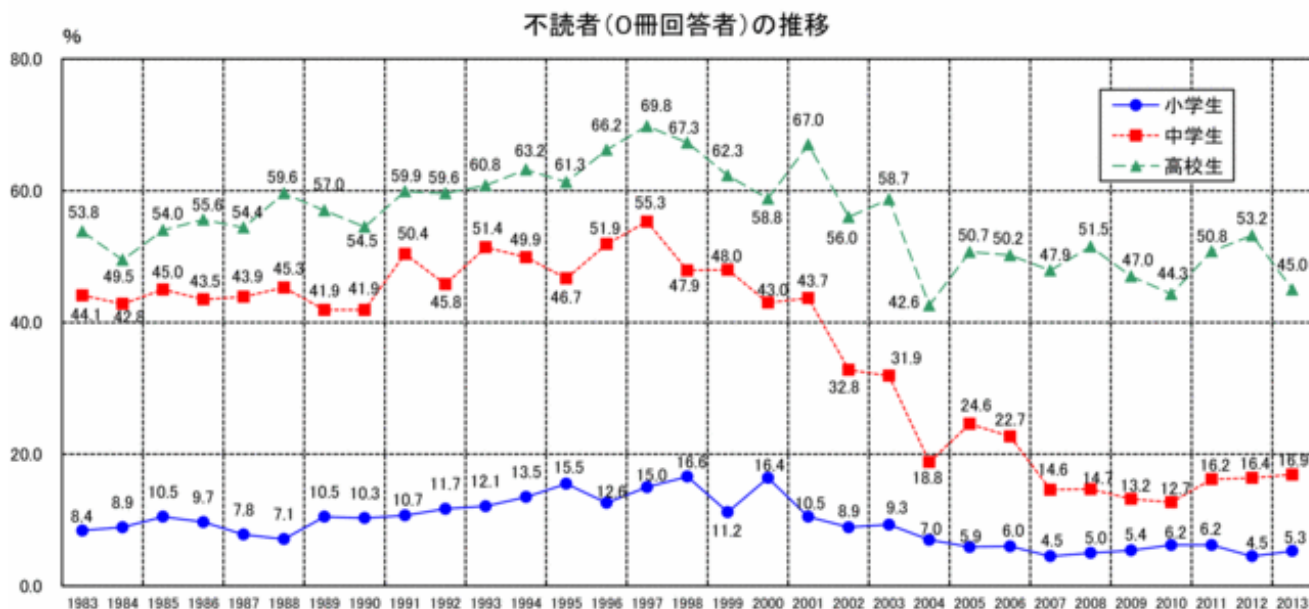
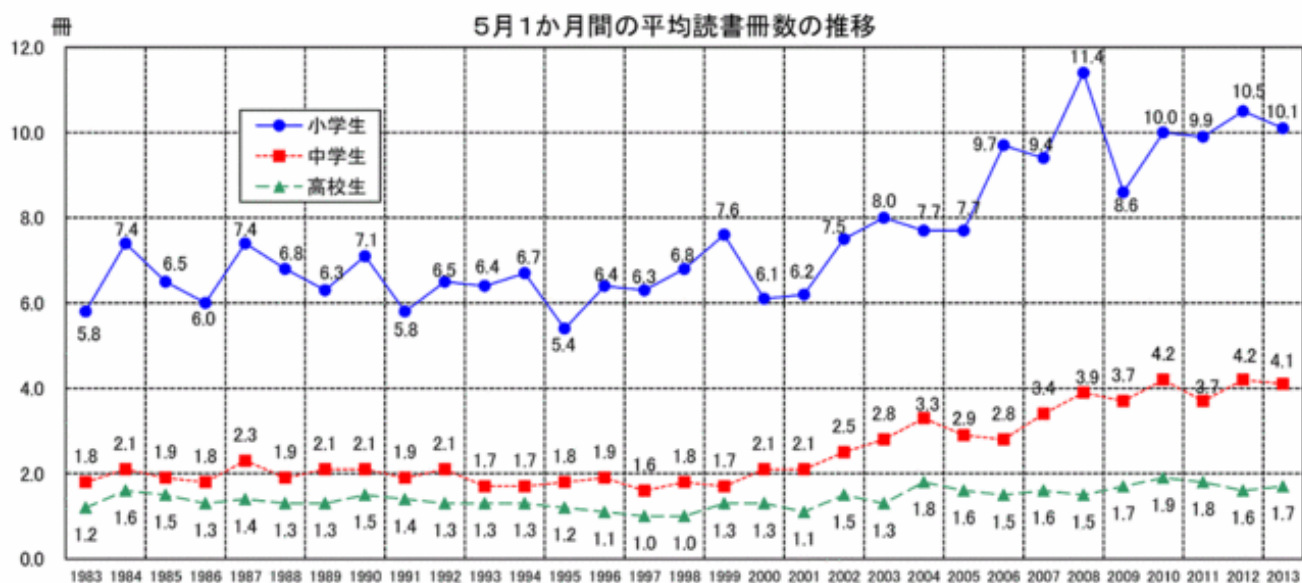
順位	2000(H12)年調査	2003(H15)年調査	2006(H18)年調査	2009(H21)年調査
1	フィンランド	フィンランド	韓国	上海
2	カナダ	韓国	フィンランド	韓国
3	ニュージーランド	カナダ	香港	フィンランド
4	オーストラリア	オーストラリア	カナダ	香港
5	アイルランド	リヒテンシュタイン	ニュージーランド	シンガポール
6	韓国	ニュージーランド	アイルランド	カナダ
7	イギリス	アイルランド	オーストラリア	ニュージーランド
8	日本	スウェーデン	リヒテンシュタイン	日本
9	スウェーデン	オランダ	ポーランド	オーストラリア
10	オーストリア	香港	スウェーデン	オランダ
11	ベルギー	ベルギー	オランダ	ベルギー
12	アイスランド	ノルウェー	ベルギー	ノルウェー
13	ノルウェー	スイス	エストニア	エストニア
14	フランス	日本	スイス	スイス
15	アメリカ	マカオ	日本	ポーランド
16	デンマーク	ポーランド	台湾	アイスランド
17	スイス	フランス	イギリス	アメリカ
18	スペイン	アメリカ	ドイツ	リヒテンシュタイン
19	チェコ	デンマーク	デンマーク	スウェーデン
20	イタリア	アイスランド	スロベニア	ドイツ

*（参考）各分野の国際比較（順位のみ）

分野	2000(H12)年調査	2003(H15)年調査	2006(H18)年調査	2009(H21)年調査
読解力	8位	14位	15位	8位
数学的リテラシー	1位	6位	10位	9位
科学的リテラシー	2位	2位	6位	5位

「リテラシー」・・・与えられた材料から必要な情報を引き出し、活用する能力。応用力。

G 子どもの読書量の推移



(全国学校図書館協議会ホームページより)